

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193100476		
法人名	株式会社オレンジサポート		
事業所名	グループホームひばり		
所在地	上川郡東神楽町北1条東2丁目11番5号		
自己評価作成日	令和6年2月28日	評価結果市町村受理日	令和6年4月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kanji=true&ligvosyoCd=0193100476-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和6年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひばりでは、食事・イベント・家族との交流・ひばり通信やホームページによる情報開示に力を入れて取り組んでおります。ご家族様へのサービスに関しては、代行サービスなどを充実させております。ご利用者様が安心して生活していただけるとともにご家族様の負担軽減・安心の提供に全力を尽くしております。さらには、医療機関との連携にも力を入れ、歯科医・内科医・精神科医の往診も定期的であり、常に医師と相談できる環境を整えております。また、併設している訪問看護事業所と医療連携を図り、医療面での充実にも力を入れております。これからもスタッフ能力を最大限発揮できる職場づくりとスキルアップのため、オンラインの題材を利用しながら、研修などを実施し、ご利用者様ひとりひとりが主役となっていたいただけるケアを目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東神楽町の住宅地に建つ2ユニットの事業所で、内部は場所間違え防止のため各所を色分けし認識しやすい工夫をしています。法人は隣接する高齢者施設や居宅介護事業、訪問介護事業を運営しており、連携が取りやすい環境となっています。利用者は法人の老人ホームから入居するケースが多く、利用者の状況把握がしやすいのも特徴です。ベテランの職員が多く、排泄ケアを行う際は記録を確認しながら利用者の尊厳と自尊心を傷つけないよう心情に寄り添い誘導をしています。状態が重くなくても法人他施設の特設浴槽での入浴や、湯船に浸からなくても、しっかりと体を温められる「シャワー・バス」で入浴支援をしています。現状では感染症予防の観点から面会の制限をしており外出の機会も限られていますが、来年度からはコロナ禍以前のように「ひばり祭り」を再開する計画や遠方へのドライブも検討したいと考えています。職員が寄り添い自分らしく穏やかに過ごせる支援に努めている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない			○	4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが			○	3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆつくり」傾聴・「やさしく」受容・「ともに」共感を事業所の理念とし、常にスタッフの視線に入るようにスタッフカウンターに掲示し、スタッフが常に理念を見て、意識することで日々の実践につなげている。	理念は事業所の玄関とスタッフカウンターに掲示し、ホームページでも確認が出来ます。職員採用時に認識を共有できるように説明をしているほか、日々の利用者とかかわりが理念に沿っているかの確認をしています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外出機会がほとんどなくなってしまっている。また、ひばり最大のイベントである「ひばりまつり」も開催できていない状態で地域との交流ができていない状態が続いている。	町内会に加入しており町内会長から地域の情報を得ています。町内のイベントに職員が参加しています。散歩の際に挨拶を交わしたり地域住民からの差入れなどで日常にかかわりを持っています。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様からの相談が多数あり、その相談に随時対応させていただいている（認知症高齢者に関する相談をはじめ、在宅生活を営む上でご家族様が問題を抱えている方の相談など。）			
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催を予定していたが、コロナ禍で開催を中止している。その代わりにご家族様等には併設施設と一緒に文書を作成し、近況を含め、お知らせさせていただいている。また、お支払いに来設された際やお電話をいただいた際にもその都度ご意見を伺うようにしている。	今年度は感染症予防対策のため運営推進会議が開催できませんでした。家族が来訪した際や電話で面会状況等の説明をしています。町内会長からも情報が届いています。来年度にはコロナ感染前の開催状況にしていきたいと考えています。	来年度からは運営推進会議を以前のように再開する事が望まれますので、その実現に期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的大雪地区広域連合を訪問し、情報収集・相談を行っている。不明点があれば、大雪地区広域連合をはじめ、東神楽町健康ふくし課などに連絡し、常に解決を図っている。	大雪地区広域連合とは日常的に確認、連絡、相談をして意見や助言をもらい運営に反映させています。東神楽町健康福祉課とはコロナワクチンの接種等について連絡をするなど協力関係を築いています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全スタッフに対して定期的に身体拘束未実施研修を実施し、身体拘束のリスクなどを周知徹底し、身体拘束をしないケアを実践している。落ち着かない様子のご利用者様に対しては常にスタッフが寄り添うことで安心して過ごしていただけるようケアさせていただいている。	身体拘束廃止マニュアルに身体拘束適正化の指針を定め、3か月ごとに高齢者虐待防止対策委員会をしています。自己点検チェックシートや身体拘束防止マニュアルの検討、動画で身体拘束の現状を研修したのち職員がレポートを提出し、身体拘束・虐待防止に努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関してはコロナ禍のため、集合研修ができず、YouTube等のオンラインの題材を掲示し、各スタッフに見ていただき、レポートを提出してもらい、理解を深めている。外部研修にはコロナ禍で集合研修には参加できていないが、オンライン研修に参加している。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関して理解している。その知識をもとに随時対応、スタッフの指導を行っている。また、場合によってはミーティング等で全スタッフに周知徹底を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の施設見学を重視しているが、コロナ禍のため、パンフレット等を利用し、十分な理解と納得をいただいた上で入居していただくようにしている。解約時にはご本人様、ご家族様との話し合いを十分に行い、相互理解を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様がお支払い時や面会に来られた際、または電話等で連絡を取らせていただいた際に、意見・要望・相談を随時伺い、サービス向上に努め、運営に反映させている。	家族が来訪の際や電話で利用者の状況を説明しています。家族からの意見は職員に口頭で伝えた後、申し送りに記録し職員間で共有しています。利用者の意見は食べたい物や入浴の順番など柔軟に対応しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝実施している申し送り時に、意見・相談を受け、対応している。また、定期的に実施している弊社の全体会議でも運営上のトラブル回避のため、現状の確認・意見などを聞き入れ、反映ができるものは反映している。	毎日業務内で職員の話を聞いており、必要時には個人面談を行い悩みや不安の解決のため助言をしています。職員の提案で嚥下困難でも工夫して食事を提供することで食欲が増した実例があり職員意見は運営に反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表取締役をはじめ、取締役、管理者の誰かが必ず出勤するようにし、スタッフの要望にしっかりと耳を傾け、やりがいのある職場環境を作るように努めている。その他に個人的な相談があるスタッフに関しても随時相談を受け、対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍のため、オンラインの題材で研修を実施し、レポートを提出してもらい、また、外部でオンラインでの研修があれば、参加し、スキルアップを目指している。また、スタッフがスキルアップできるように改善点があればその場で指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍のため、他事業所との交流の機会がほとんどない状態。定期的に連絡を取り、情報共有をし、ネットワークを維持している状態。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回の面談時にご本人様の希望を傾聴し、安心の提供と信頼関係の構築に努めている。また、傾聴にとどまらず、希望に添えるように努力することでさらなる信頼の確保につなげている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の面談時にご家族様の希望を伺うことで、安心を提供し、信頼関係を築くように努めている。入居されて間もない期間には施設とご家族様の連絡を密にとるようにしている。また、変わった様子等があった時には連絡をし、情報共有を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回の面談時にアセスメントを実施し、必要な支援を見極め、ケアさせていただいている。また、利用されてからもご本人様の状態を観察し、状況に応じたケアをさせていただくように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフがご利用者様の近くに寄り添い、日常的な会話の中から昔のお話や知識等を教えていただく機会を設けることで、「ともに暮らしている」という関係性を作り、その中でご本人様ができることはしていただき、自信や生きがいを持っていたけるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため、機会はほとんどないが、本来であれば、外出やイベントを実施する際にはご家族様に参加、協力していただけるように要請し、ご家族様にもご利用者様とともに支えているという関係性を築くようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、直接的な面会は中止している。LINEアカウントを作成し、LINE電話を利用して対応させていただいている。また、来設され、窓越しではあるが、お会いしていただくようにしている。	現状では面会の制限がありますが、窓越し面会やWeb面会、電話での連絡をサポートしています。利用者から依頼され職員が化粧品等の買い物をしています。俳句の好きな利用者へ新聞の俳句投稿を見せる支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが閉じこもりがちなご利用者様に声掛けをし、ホールなどで他者との交流のできる機会を設けるようにしている。また、会話を楽しんでいただけるようにご利用者様同士の会話の橋渡しをスタッフがするように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者様に関しても医療機関等へのフォローや情報提供に努めている。また施設を探されているときには積極的に支援している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	随時、情報収集をし、ご本人様の希望や意見を傾聴し、把握に努めている。また、ご本人様からの情報収集が困難な場合には、ご家族様からの情報収集を行うことで、ご利用者様の希望や意向の把握に努めている。	日々の会話から利用者の希望や思いの把握に努めています。同法人の介護施設以外から転居の場合や言葉で表現できない利用者には以前の生活歴を検討し家族からの情報を取り入れて本人の思いや希望を検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他施設や医療機関を利用されていた方はその機関に情報提供していただき、利用されていなかった方はご本人様やご家族様から情報収集を行うとともにコミュニケーションや生活を見させていただく中でこれまでの生活状況を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活について、ご本人様、ご家族様、以前利用されていた施設などから情報収集している。また、日常のケアの中で随時、状態を把握するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様との会話から希望や意向を伺い、申し送り等を活用し、チーム内での意見交換を随時行っている。また、定期的にモニタリングし、それらを介護計画に反映することで現状に即した介護計画を作成している。	毎月のモニタリングを活用し、管理者や計画作成担当者、職員で検討しながら利用者の現状に即した3か月ごとの計画を作り上げています。本人と家族の要望を確認した介護計画となっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ご利用者様ごとに日常の様子を介護記録に残している。ケアさせていただく際にはスタッフがその記録を把握した上で実践している。また、介護計画のモニタリングや支援経過としても記録を活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族との対話で生じたニーズに関しては、既存のサービスにとらわれず、施設で対応できることは実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会資源を把握し、連携するように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の往診や医療機関を受診し、随時、その結果をご家族様に報告し、ご理解を得るようにしている。また、協力医でなかった医療機関に関しては協力医になっていただけるように働きかけをしている。	協力医療機関の主治医の診察のほか精神科、歯科、婦人科の訪問診療を受けており、他科受診も事業所で同行受診をしています。受診後は介護日誌に受診内容を記録し家族へ報告をしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を図っている訪問看護事業所の看護師と情報共有し、随時相談している。その中で主治医からの指示を仰いでいる。緊急時には主治医に連絡し、受け入れのできる医療機関をあらかじめ見つけていただくようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、情報提供書を医療機関にお渡しすることでスムーズに利用者様が医療が受けられるように努めている。また、入院後も医療機関に電話で状況を伺い、連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	独自で重度化対応指針を策定し、人生を最後まで安心して生活していただけるように努めている。ターミナルケアに関してもご家族様、主治医、看護師と協議しながら実施している。ご家族様に関しては電話などでこまめに状況をお伝えし、状況などを理解していただけるように支援している。	入居時に「重度化対応・看取り介護方針」と「人生の最終段階における医療ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を家族へ説明しています。重度化した場合は医師、看護師、家族と事業所で協議のうえ可能な限り本人と家族の望む看取りが行えるよう支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備え、事故対策マニュアルを作成し、スタッフに周知徹底を図り、事故発生時に万全な状態を整えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災等を想定した避難訓練を実施している。防災マニュアル、BCPを作成し、スタッフに対応方法の周知徹底を図っている。また、災害時に備え、他施設との連携を図り、災害に応じた避難場所の確保に努めている。	自然災害による業務継続計画(BCP)を策定してありますが更に見直しをしています。防災設備会社の立ち合いで火災訓練を年2回行っています。災害時に必要となる備蓄品は隣接する事業所で確保してあります。	

Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねないようにケアさせていただくように努めているが、まだまだ十分とは言えないため、今後も継続したスタッフのスキルアップが必要と考えている。	利用者に対して人生の先輩として慈しむ気持ちで接しています。職員個々に学習する動画研修で接遇について学んでいます。個人記録はパソコンに入力し関係書類も他者の目につかないよう保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が選択できるように複数の選択肢を用意し、ご自身で決定していただける場面を設けている。また、ご利用者様の思いや希望に関して日常生活の中で伺ったり、うまく伝えることのできない場合には表情などで判断させていただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	できる限りご利用者様の希望を伺い、その方のペースに合わせてケアさせていただいているが、集団生活という性格上十分とはいえない。そのため、どうすればその人らしく生活していただけるかを随時スタッフで協議しながらケアさせていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の要望に耳を傾け、ご利用者様が要望されているものを探し、購入していただいている。また、白髪染めなどの希望があれば、入浴前等にスタッフが対応し、染めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には特に力を入れ、ご利用者様の好きな食べ物を伺い、提供するようにし、ご利用者様の状態に合わせた形態や代替食を提供している。また、家族的な雰囲気を作るため、スタッフも一緒に食事させていただいていたが、現在コロナ禍でできていない状況である。	職員が数日分の献立を立てていますが誕生日会には本人に食べたい物を確認して生鰯の出前を提供したり、お節料理やオードブル、ピザなど嗜好を凝らして調理しています。嚥下困難の利用者へ職員が工夫し見た目に鮮やかで食が進むような盛り付けをしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養計算はしていないが、毎日の食事や水分の摂取量を把握し、脱水や低栄養にならないように注意している。また、嚥下能力が低下しているご利用者様に対しては水分などにとろみをつける、ゼリーを提供するなど工夫をし、誤嚥されないように随時対応させていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、口腔内の状態を随時把握している。また、必要に応じて協力歯科医に往診していただき、対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、ご自分からトイレに行かれないご利用者様に声掛けをし、トイレ誘導することでトイレでの排泄習慣の維持に努めている。また、立位を保てないご利用者様に関しては、ご本人の負担を考慮し、複数介助でのトイレ誘導、もしくはベッド上でのパッド交換を選択し、対応している。	個別の介護記録に排尿量と排便量や形状を入力し、排便記録表も活用して排便間隔を検討し滞っている場合は下剤を服用しています。便器に腰掛けて自然に排泄できるよう職員の2人介助も行っていますが、体力的に座位がつかず苦痛を感じる場合はトイレでの排泄を無理強いせず排泄用品を使う利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を毎日把握している。その中で便秘傾向のあるご利用者様に対しては、乳製品やバナナなどを提供したり、腹部マッサージをしたりすることでなるべく下剤に頼らずに排便していただけるように工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴日は設定しているが、ご利用者様の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。浴槽に入ることを基本としているが、浴槽をまたげないご利用者様に対しては複数のスタッフで対応したり、シャワードバスを利用したり、併設施設にある特殊浴槽を利用したりして対応している。	午前と午後の入浴時間に週2回入浴をしています。状態が重くなっても別棟の法人施設で機械浴での入浴が出来るよう支援をしています。湯船を跨げない場合は浴槽に浸からなくても、しっかりと体を温められるシャワー浴も活用しています。希望する入浴順番も検討しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できる限り睡眠導入剤を使用せずに、眠れないときには温かい飲み物を提供するなど工夫している。また、日中も昼寝として短い時間の睡眠を必要に応じてしていただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフが内服されている薬の内容を把握し、管理させていただいている。その中で不明点は医療連携している訪問看護や主治医に相談し、指示をいただいている。また、薬の副作用等の変化があった場合には速やかに主治医に連絡し、対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍で外出やレクによる気分転換が図れない状態が続いている。施設での生活の中でご利用者様にタオルたたみなど役割を持っていただけるようにケアさせていただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を制限している状況が続いている。本来であれば、車いすを利用するなどして、散歩をしたり、外出したりとご利用者様の希望にできるだけ沿った対応をするようにしている。	事業所周辺の散歩や、事業所の花壇に水やりをしたり花を眺めに戸外へ出ています。今年度は感染症予防対策のため外出行事ができませんでした。今後は以前のように留萌方面の海までドライブに行きたいと希望しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で外出機会がなく、できていないが、本来であれば、普段は施設で管理しているが、外出時にはご自分で会計することができるご利用者様に関してはご自分で会計していただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や郵便に関してはご利用者様の希望に沿って対応し、スタッフが間に入るなどして支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に関しては、季節に合わせた色々な装飾をし、明るい開放的で落ち着いた空間づくりに努めている。また、色彩を取り入れることでメンタル面への配慮にも力を入れている。また、ご利用者様が迷ったり、不安にならないように好みの色の居室を選んでいただき、生活していただくようにしている。	吹抜けの天井で明るく綺麗な共有空間にエアコンや高性能空気清浄機、オゾン除菌・脱臭器を設置し、適温適湿で安全に過ごせるよう配慮しています。好きな椅子に腰かけテレビで相撲を見たり、職員の演奏で利用者が歌ったり、趣味ごとや嚙下体操をしながら自由に過ごせる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは全員がゆっくり過ごせるように広い空間になっている。そこにテーブルやソファを配置し、ご利用者様が思い思いのひとときを過ごしていただけるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使われていた馴染みのある家具や電化製品を配置し、使用していただくことで安心して生活していただけるようにしている。何をどう配置するかはご本人様、ご家族様にお任せし、自由にさせていただいている。	居室は防災カーテン、照明器具、パネル暖房が設置されており、冷蔵庫、家族写真、仏具、本など、馴染みの調度品を持ち込み暮らしています。自分の携帯電話で家族へ電話をするなど安心して暮らせる場所となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個別に日常生活動作能力を把握し、ご利用者様ができることはご自分でしていただけるようにケアさせていただいている。その際にはスタッフが危険性のないように見守りやケアをさせていただいている。		